**日本語 (Japanese)**

 注意事項：日本語を話される場合、無料の言語支援をご利用いただけます。1-330-972-6035）まで、お電話にてご連絡ください。

 The University of Akron は適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づく差別をいたしません。The University of Akron は人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別を理由として人を排除したり、異なる扱いをいたしません。

The University of Akron:

* 1. 効果的にコミュニケーションを図るため、障害のある人に以下の支援やサポートを無料で提供いたします。 資格ある手話通訳者
	2. その他形式の文字情報（大きな活字、音声信号、手軽な電子形式、その他）
	3. 英語を母語としない人へ以下の言語サービスを無料で提供いたします。 ○ 資格ある通訳者
	4. ○ 英語以外の言語で書かれた情報

これらのサービスを必要とされる場合は、School Director までご連絡ください。

The University of Akron がこれらのサービスの提供を怠ったり、人種、肌の色、出身国、年齢、障害、または性別に基づいた何らかの方法で差別したと思われる場合、こちらまで苦情を申し立てることができます：School Director, Polsky 181, Akron Ohio, 44325-3001, 330-972-6803. 。苦情の申し立ては、直接、または郵便、ファックス、メールで行うことができます。苦情を申し立てるにあたり援助が必要な場合は、[Name and Title of Civil Rights Coordinator] がお手伝いいたします。

Office for Civil Rightsまた、公民権に関する苦情は、U.S. Department of Health and Human Services（公民権局）へ、Office for Civil Rights Complaint （保健社会福祉省）の

Portal https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsfから電子申請するか、以下へ郵便または

電話で申し立てることもできます：

U.S.Department of Health and Human Services 200 Independence Avenue, SW Room 509F, HHH Building Washington, D.C.20201 1-800-368-1019, 800-537-7697 (TDD)

苦情申立書はhttp://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.htmlよりダウンロードいただけます。

 The University of Akronは適用される連邦公民権法を遵守し、人種、肌の色、出身国、年齢、障害または性別に基づく差別をいたしません。